

参 考 資 料

水需要予測についての府民意見及び府の見解 【大阪府水道部経営・事業等評価委員会資料より】	P	1
安威川ダム自然環境保全マスタープラン(案)に対する府民意見 及び府の見解 【安威川ダム自然環境保全対策検討委員会資料より】	P	4

府営水道の水需要予測に対する府民意見募集・意見陳述結果とその見解

No	項目	意見	見解	
1	水需要予測	予測結果は過大	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来水需要の予測は、現時点で考えられる範囲内で、各種節水機器の普及や地下水利用の増加、負荷率の上昇などの減少要因と、市町村自己水の府営水道への転換や、新規開発事業などの増加要因を考慮し、上位、中位、下位のケースを想定し、予測したもので、適切であると考えています。 ● 予測の中で、1人1日当りの生活用使用水量を平成12年度の予測量284/日から250.4/日(平成27年度)とし、府営水道の水需要も253万m³/日から上位値で216m³/日に下方修正いたしました。 ● 今後とも、水需要実績などを踏まえて、適切な時期に水需要予測の検証・精査を行う必要があると考えています。 	
		予測値は節水思想を反映させた数値にすべき		
		上位、中位、下位の、どの予測値を選択するかは、受益者である府民が決定すべき		
	人口推計などは少なく見積もり過ぎ	<p>人口減少(大阪の衰退)前提の計画は問題である。「人口問題研究所」の推計条件を問う 知事は大阪再生、活性化を謳っているにも関わらず、人口減少 大阪の衰退を念頭においた、水道の事業の進め方は問題である 推計の中味は昔(高度成長時代)の大阪に戻っても大丈夫か</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 給水人口に関しては、平成16年7月に大阪府企画調整部から出された大阪府の将来人口推計の点検データに基づき、人口問題研究所のデータも参考にし、大阪市を除く給水人口を推計しています。 ● 大阪府企画調整部から出された大阪府の将来人口推計は、コーホート要因法によって計算されており、上位の予測では、大阪府からの人口流出が沈静化したケースとなっています。 ● 将来水需要の予測は、新規開発事業や観光人口の増加なども見込んでおり、大阪の衰退を念頭に予測したものではありません。 	
	業務営業用水の新規開発水量は過大	業務営業用水の新規開発水量の予測はH12年度の予測結果と大きく異なっている。甘い予測ではないか	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規開発事業に伴う新規開発水量は、府の関係部局や市町村に対してアンケート、ヒアリング調査を行い、現在、計画及び着工されている主要な新規開発事業のうち、業務営業用水として増加が予想される水量を上位値に見込んでいます。 ● 前回の水需要予測との違いが出ているのは、一部の事業において、計画が見直されたことによるものであり、今回の予測は、最新計画に基づき行いました。 	
	市町村自己水の転換量は過大	市町村の自己水源の持続的利用が必要	<p>「市町村自己水の減少」は過大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の予測結果より大幅に下回っている ・ 市町村の湧水時などの「非常時」を需要に上乗せするのはナンセンスで恣意的 ・ 評価委員会に再度この点について十分な精査を要求する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村の自己水は貴重な水源ではありますが、施設の老朽化や水質基準の強化などにより、府営水道への転換も予想されますので、府営水道としては、これらの転換にも対応できるようにしておく必要があると考えています。
				<ul style="list-style-type: none"> ● 予測にあたっては、安全で良質な水を安定的に効率良く供給できるよう、各市町村の水源の状況、施設の老朽化、水質等、水処理の現状及び市町村の意向等を総合的に判断し、一定の基準を基に予測しました。 ● その結果、上位予測では、前回の予測値より、自己水が減少すると予測しております。 ● その理由の一例としましては、平成16年4月に水質基準が大幅に改正され、カビ臭をはじめ、今まで規制されていなかった項目が厳しく規制されるようになったことが挙げられます。そのため、水源水質や浄水処理に課題のある自己水に関しては、府営水への振替や転換が進む可能性を考慮し、予測水量に反映したものです。 ● また、一部の市町村の自己水源では夏期に湧水が頻発するようになっており、府営水が不足水量を補う必要があると考えます。
地下水利用は規制すべき	地下水の利用を規制し、その水量を水需要で見込むべき	<ul style="list-style-type: none"> ● 地下水の利用に関しては、地盤沈下や枯渇なども考えられ、今後、どの程度進むかを予測することは困難ですが、今回の予測では、これ以上利用が進まないケース(上位) 利用が進むケース(中位、下位)を想定し、幅を持たせた予測としました。 		

No	項目	意見	見解
2	水源 計画	利水安全度は 不要	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去の取水制限は、評価委員会提出の資料にもあるとおり、取水実績に基づき行われてきました。 ● しかしながら、国土交通省の有識者懇談会では、「負担に応じた受益が得られないのは不公平である」とし、取水制限は水利権量に比例する方式が必要と提言しています。 ● また、現時点までに改正のあった、吉野川水系フルプランと木曾川水系フルプランは、利水安全度を加味して策定されており、今後、改定される予定の淀川水系フルプランにおいても、同様に利水安全度を考慮すると聞いております。 ● 府営水道としては、このような状況を踏まえて、安定供給のために利水安全度を考慮することが必要不可欠な対応と考えています。
		ロス率は過大	<ul style="list-style-type: none"> ● 取水ロスは、一般に、導水管や送水管の漏水、浄水場から場外に排出される汚泥や排水、場内の作業用水などを見込むものです。水道施設設計指針では、10%程度としています。 ● 府営水道では、給水ベースと取水ベースの差を6%とし、2つの要因、取水ロスと時間変動の対応分を考慮しています。 ● 府営水道は、極力、排水等の再利用を図っていることから、取水ロスの実績は1%前後となっています。 ● 一方、給水の需要変動や浄水場の運用などにより、取水量にもある程度の時間変動が必要であり、加えて、取水量は秒単位で規定されているため、秒単位で取水量が水利権量を超えないことが必要です。 ● 参考までに、平成16年の日最大給水量発生日である7月8日の取水ロスと時間変動の合計実績は、6%となっています。 ● 現在、水道部が確保している水利権は、毎秒25.785 m³であり、単純に1日当たりの取水量ベースに換算すると222万7824m³/日です。 ● これを給水量ベースに換算すると、約210万 m³/日となり、臨海工水の転用分、約12万 m³/日（給水量ベース）だけでは水源確保量231万 m³（給水量ベース）には9万 m³/日不足することになります。
		水源計画全体 が過大	<ul style="list-style-type: none"> ● 過大な水源計画であり、無駄な公共事業につながる既に十分な水源をもっており、紀の川、安威川は開発単価が高すぎるので複数水源計画は不要 ● 臨海、工水の転用すら不要、安威川は「撤退」すべき、紀の川は「塩漬け」 ● 今後、地震対策などに費用が必要になる。必要のない水源に投資することは問題
		安威川ダム	<ul style="list-style-type: none"> ● 安威川ダムは不要である <ul style="list-style-type: none"> ● 容量7万 m³/日では実効性がない ● 安威川での水源確保を図るべき <ul style="list-style-type: none"> ● 過去からの説明が突然変わって驚いている ● 自由に使える水源を持つことは重要 ● 地元との交渉経緯と要望書を検討されたい
		紀の川利水	<ul style="list-style-type: none"> ● 安威川と比して高くつく紀の川の水は不要 <ul style="list-style-type: none"> ● 紀の川は2万 m³/日である。（配布された資料では）13万 m³/日であり、誤解の生む資料 ● 紀の川の開発水量の単価は非常に高く、長い送水管も必要 ● 紀の川も淀川と同様他県の水であり自由に使えない。
			<ul style="list-style-type: none"> ● 淀川のみならず単一水源に頼らない複数水源・自己水源の確保は、安定供給と危機管理の観点から重要であります。今後、水需要は現計画より減少していくと予想されることから、水源計画を見直す必要があります。 ● 水源計画については、水源府民負担の最小化を図ることを基本に、長期的な視点で、安定給水、危機管理の観点、これまでの水源にかかる投資の有効活用、などを総合的に勘案しながら、関係部局と調整のうえ、府の方針を決定していきます。 ● 臨海工水および府工水の転用については、最終的に国が策定する淀川水系水資源開発基本計画（フルプラン）への位置付けが必要であり、丹生ダム・大戸川ダムからの利水撤退と合わせて、国など関係者と協議を進めているところです。 ● 安威川ダムについては、現在、代替地への移転や付替え道路の整備などの生活再建対策を進めており、利水を見直した場合の、設計変更や事業枠組みの変更に伴う府の費用負担などについて、国をはじめ関係者間で検討を進めています。 ● なお、地元の方々の生活再建に支障が出ないように十分に配慮しながら、対応していきたいと考えています。 ● 紀の川大堰についても、現在、堰本体は暫定運用している状況にあり、利水を見直した場合、関連する残りの事業に関して、事業者である国や関係者の和歌山県の負担に影響することから、同様に調整を図りながら検討を進めています。 ● また、水源計画決定後、浄水場や送水管の建設については、水需要動向や利水安全度の動向を見ながら検討していきます。 ● 現水源計画では、253万 m³/日のうち、2万 m³/日は紀の川大堰から、11万 m³/日は紀の川の他の施設から確保することになっています。

No	項目		意見	見解
2	水源計画	危機管理の費用対効果	琵琶湖総合開発以前の湧水も考慮して費用対効果(B/C)を計算するのはおかしい	<ul style="list-style-type: none"> ● 下流の水不足にも対応するため実施された琵琶湖開発事業は、完成後10年しか経過しておらず、また、計画されて以降、少雨化などによる利水安全度の低下もあるため、完成後の湧水の影響を定量的に把握することは困難です。 ● 危機管理の費用対効果の試算に際しては、これまでの実績を基に「考えられる危機における最悪のケース」を想定しましたので、琵琶湖開発事業完成以前のデータも参考にし、効果の計算を行いました。 ● なお、その想定においても危機に対する効果は、費用に対して大きいものとはなっていません。
			危機管理を費用のみで判断するのは問題である。危機管理対応をさらに検討すべき <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の危機に対する対応方法が不明 ・ 凶悪事件、大津波など想定外の災害が続出、想定を超える危機が発生した場合はどうするのか ・ これまで以上の危機管理対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後は、水需要の減少が想定されるなど、水道事業はより効率的な経営を行っていかねばなりません。 ● そのため、その判断材料の1つとして、一定の想定のもと、複数水源の各種の危機における費用対効果を試算しました。 ● 水道にも大きな被害が出た中越地震などのデータを収集するとともに必要に応じ凶悪事件や津波などの事例についてのデータを収集、検証し、より効率的、効果的な危機管理体制を構築できるよう、様々な対策を組み合わせるなど、今後とも総合的な対応策を検討していきたいと考えています。
	危機管理対策	地域の水循環の観点から地下水を利用した専用水道は歓迎である	<ul style="list-style-type: none"> ● 最近、導入が増えている100mを超える深層の地下水利用による専用水道は、非常時には重要な役割を果たすとも言われていますが、環境面への影響は明らかになっていませんので、その分野での今後の研究が必要です。 ● なお、今回の予測では、これ以上利用が進まないケース(上位)、利用が進むケース(中位、下位)を想定しました。 	
		他事業体からの相互応援体制の促進が重要である 奈良県との連絡管は湧水時に有効である	<ul style="list-style-type: none"> ● 他事業体との相互応援体制の確立は重要だと考えています。 ● 現在、大阪市とは連絡管を既に整備しており、相互の応援体制も確立しております。 ● また、他府県の事業体との相互応援は、「京阪神都市圏広域防災拠点整備基本構想」(平成15年6月20日国土交通省近畿整備局発表)にも示されており、府営水道としては、これら連絡管も含め、より効果的な危機管理体制を構築できるよう、今後とも総合的な対応策を検討していきたいと考えています。 	
3	施設能力	施設能力は縮小すべき	施設能力は216万m ³ /日にすべき	<ul style="list-style-type: none"> ● 府営水道は、施設の老朽化が進行し、本格的な施設更新・維持管理時代を迎えています。 ● 例えば、施設の更新時には、一部の施設を長期間停止することが必要となります。 ● そのため、事故や更新、改良時などにも現有施設の233万m³/日を維持・活用することによって、1日最大給水量時にも対応したいと考えています。
			水需要に関係なく色々な所から水を確保すべき <ul style="list-style-type: none"> ・ 淀川に震災などがあった場合、確保できる水は何日持つのか ・ その際、京都や滋賀からの水は期待できないだろうから、危険分散が必要 ・ 阪神淡路大震災の際は水源に異常はなかったものの、今後、水源に何かあると考えると不安 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震の際は、配管の被害が大きいものと予想されるため、府民にいかに水を配るかが課題となってきます。 ● 配管の破断、浄水場が停止するなど、被害が大きい場合は、市町村と協力して、浄水池などに貯水されている水を有効に活用する計画です。 ● なお、府営水道は、あんしん水道計画を策定しており、震災後、1週間で府営水道は復旧するとともに、応急対策として、府営水道だけの貯水量で、府民の1週間分の飲料水などの水量を確保しております。 ● さらに「長期施設整備基本計画」や「中期整備事業計画」にもとづき、施設の耐震化や非常用水としても活用できる大容量バイパス管、復旧・応急対策が迅速に行えるよう防災拠点などの整備に努めていきたいと考えています。
4	その他	滋賀県への補償	不要な支出を抑え、そのお金を大戸川・丹生ダム撤退に係る、滋賀県への補償にあてるべき	<ul style="list-style-type: none"> ● 大戸川・丹生ダムへの参画見直しにかかる負担金は、まだ決まっておらず、今後、国等と協議を進めていきたいと考えています。
		琵琶湖に水を返すべき	水が余っているなら、安威川、紀の川を止めずに、その余った水を琵琶湖の自然を取り戻すために返すべき <ul style="list-style-type: none"> ・ 琵琶湖の水で足りるというのは大阪府のエゴで、余った水の分を治水に回すべき。琵琶湖沿岸の人は大雨のとき下流の犠牲になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府も参画してきた、琵琶湖の自然環境の保全や治水対策、関係住民の福祉の増進を目的とした琵琶湖総合開発が完成し、その成果が出ています。 ● 今後、水源計画は、水源府民負担の最小化を図ることを基本に、長期的な視点で、安定給水、危機管理の観点、これまでの水源にかかる投資の有効活用、などを総合的に勘案しながら、関係部局と調整のうえ、府の方針を決定していきます。
		ホームページ	意見募集のホームページがわかりにくい	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページに関しては、今後とも、より見やすく、わかりやすいものに改善していきますので、引き続き、ご意見等をいただきますようお願いいたします。

安威川ダム自然環境保全マスタープラン(案)に寄せられた

府民意見要旨及び大阪府の見解

1. 意見の募集

(1) 募集期間

平成17年6月21日(火)～平成17年7月4日(月)の14日間

(2) 意見提出方法

1) 安威川ダム自然環境保全マスタープラン(案)閲覧場所のご意見箱への投稿

マスタープラン(案)の閲覧ならびにご意見箱の設置箇所	
大阪府安威川ダム建設事務所	大阪府安威川ダム情報交流センター
大阪府土木部河川室ダム砂防課	大阪府三島府民センター1階ロビー
茨木市役所 南館1階受付	大阪府府政情報センター(閲覧のみ)

2) 大阪府安威川ダム建設事務所へのFax

3) ホームページからのメールによる投稿

2. 募集結果

1) 件数 : 25件

内訳 個人意見 20件

団体意見 5件

2) 意見提出方法による分類

・ご意見箱によるもの : 6件(茨木市役所3件、安威川ダム建設事務所1件、安威川ダム情報交流センター2件)

・Faxによるもの : 10件

・メールによるもの : 9件

3) 回答者の属性

	性別			年代						
	男性	女性	計	20代	30代	40代	50代	60代	無回答	計
件数	18	7	25	1	2	2	6	9	5	25
構成比(%)	72.0	28.0	100.0	4.0	8.0	8.0	24.0	36.0	20.0	100.0

)団体の場合、記入者の性別、年代とした。

3. 府民意見まとめ

同様の趣旨の意見をまとめ、分類すると、下表の通りです(1個人もしくは1団体で複数の意見を出された場合もあるため、意見の数は件数を超えます)。

安威川ダム自然環境保全マスタープラン(案)に対する府民意見のまとめ

大項目	中項目	意見数
A. マスタープラン案の内容・修正について		6
B. 環境保全対策について	B-1 環境保全対策全般について	3
	B-2 具体の保全対策について	4
	B-3 オオサンショウウオの保全対策について	5
	計	12
C. ダム建設に否定的なもの	C-1 治水効果について	3
	C-2 治水対策代替案について	7
	C-3 利水について	2
	C-4 環境保全全般について	3
	C-5 ダム建設による環境変化について	7
	C-6 安全性について	2
	C-7 その他	3
	計	27
D. ダムの規模・形式について		3
E. ダム完成後の活用・維持管理について	E-1 ダムのライフサイクルについて	5
	E-2 ダム完成後の周辺活用について	2
	計	7
F. その他		6
意見総数		61

4. 大阪府の見解

註：安威川ダム自然環境保全対策検討委員会（以下、「当委員会」とします）において、安威川ダム自然環境保全マスタープラン（以下、「本マスタープラン」とします）の検討にあたって審議対象外とした意見についても、本資料にて回答いたします。

意見要旨	()内は意見番号	府の見解
マ ス タ ー プ ラ ン の 内 容 ・ 修 正 に つ い て	・ オオサンショウウオの保護対策はきわめて重要であるが、マスタープラン（案）には具体的な施策はまったく触られていない。具体策を明らかにしてほしい。（5-8）	A1 本マスタープランは、ダム建設を前提として自然環境への影響及び保全対策検討時の基本的な考え方を示したものです。具体的な個別対策については、本マスタープランの趣旨を踏まえ、事業の進捗に応じて明らかにして参ります。 A2 A1の趣旨を本マスタープランに記載いたします。
	・ 「抜本的な治水対策としてのダム」について。計画を越える超過洪水が起きればダムの治水効果は激減し、甚大な影響を及ぼしかねない。また安威川ダムの場合、ダムによる内水被害軽減効果は小さい。従って、ダムができて超過洪水、内水被害について効果は低いことを周知徹底することが必要である。（22-53）	A3 治水計画の検討については、別途大阪府河川整備委員会にて審議いただいています。 A4 超過洪水が起きた場合に治水対策の効果が減少し、浸水被害等が起こるのは、ダム以外の治水手法（河道の拡幅、河床の掘削、放水路の開削、遊水地の設置など）でも同様です。 A5 ダムを建設することにより、下流河川の内水受入能力が確保され、内水被害は軽減されます。ダム以外の治水手法でも軽減効果はほぼ同様です。 A6 住民の皆さんに、水害発生時の想定浸水深や避難場所などを周知するための洪水ハザードマップを市町村単位で作成しているところですのでご確認ください。 A7 ダムニュースやホームページを通じて、ダムの治水効果や自然環境保全対策の検討状況をお知らせしたり、質問に対して回答したりするなど、ソフト対策による対応の充実を図って参ります。
	・ 「ダム建設の影響を可能な限り軽減...」「安心して住みやすい自然環境豊かな流域...」といった実現できないことを書くべきでない。成功事例は極希であり、当事者はこのような甘い認識ではない。現実を直視した文章とすべきである。（22-54）	A1 本マスタープランは、ダム建設を前提として自然環境への影響及び保全対策検討時の基本的な考え方を示したものです。具体的な個別対策については、本マスタープランの趣旨を踏まえ、事業の進捗に応じて明らかにして参ります。 A8 本マスタープランで掲げた項目を実践することは、困難であることを承知しておりますが、ダムによる影響を極力軽減することを目標に事業を進める（努力する）ことが重要であると認識しています。
	・ 基本目標、実施方針は一般論であり、どこのダムでもあてはまる。現実には10年後20年後、別の展開になっている。富栄養化の防止など、実際には効果を挙げる具体策は全国をみてもない。よい対策がないに関わらずなんでも解決するように思わせるのは罪である。（22-55）	A1 本マスタープランは、ダム建設を前提として自然環境への影響及び保全対策検討時の基本的な考え方を示したものです。具体的な個別対策については、本マスタープランの趣旨を踏まえ、事業の進捗に応じて明らかにして参ります。 A9 個別の具体的な対策の検討時には、全国のダムの事例や最新の技術・知見をもとに解決策を見出せるよう取り組んでいきます。

<ul style="list-style-type: none"> 多くの記述はあるが、実現の担保がないのでそれをいずれの項目にも入れてほしい。また上下流の分断による水生生物のマイナス影響、下流への土砂移動遮断による対策が欠落している。（22-56） 	<p>A1 本マスタープランは、ダム建設を前提として自然環境への影響及び保全対策検討時の基本的な考え方を示したものです。具体的な個別対策については、本マスタープランの趣旨を踏まえ、事業の進捗に応じて明らかにして参ります。</p> <p>A10 個別の具体的な対策の検討時には、全国のダムの事例や最新の技術・知見をもとに解決策を見出せるよう取り組んでいきます。</p> <p>A11 今後、具体的な個別対策を実施するだけでなく、モニタリングや事後評価の実施など持続的な環境保全対策を推進していきます。</p> <p>A12 上下流の分断による水生生物へのマイナス影響については本マスタープラン（案）5ページ、「動植物相の変化」で、「ダム湖の出現により～動物の移動経路や植物の分布域に影響が及びます」と記述しており、ご指摘の趣旨はそこに含まれると考えられます。</p> <p>A13 土砂移動遮断による下流への影響については同5ページ、「水質・河川環境への影響」で、土砂移動に関してダム湖上流端付近での堆砂による生態系、景観、親水性への影響が考えられます」と記述しておりますが、下流への土砂移動量低下による影響の記述が欠落しておりましたので追加いたします。なお、資料編の2ページには、下流への土砂移動量低下による影響と今後の課題についてとしてこの旨を記載しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 安威川ダム建設の意義と失う環境の検討がなされていない。マスタープランを作り直してほしい。最善のマスタープランはダムをつくらないことである。（23-57） 	<p>A14 安威川ダムの建設の意義については、別途大阪府河川整備委員会等にて審議いただいております。また、安威川ダム事業予定地周辺の環境の現況把握及び事業による影響の評価については平成8年に完了した環境影響評価手続き時に検討しております。更に、今回、本マスタープランの策定にあたり、P4、P5及び【資料】のP1に記載したとおり、改めて環境の現況および事業による影響の検討を行いました。具体的な個別対策については本マスタープランの趣旨を踏まえ、事業の進捗に応じて明らかにして参ります。</p>

意見要旨 ()内は意見番号		府の見解	
B 環 境 保 全 対 策 に 全 っ て い て	B-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広大な地域の開発であり、珍しく、数少ない動植物を絶やさないう保護又は移動を望む。絶滅になったら罪を犯すことになる。そのようなことのないように十分調査してダム工事にとりかかってほしい。(2-4) ・ このプランを読んで、安威川ダム周辺の様子が分かりました。ダムを作ることへの環境や社会的影響の変化に合わせた自然環境の対策をお願いします。(6-14) ・ 人の手が入った現在を自然というのならダムができることも自然の一部である。動植物のためにダム計画を大幅に変更するのは本末転倒である。(4-7) 	<p>A15 資料編の3ページに現在の保全対策の取り組み状況について記載しており、工事着手前には工事区域の動植物調査を行ってから工事にとりかかります。調査により発見されたオオバクサフジやオグルマは移植などを行っています。</p> <p>A16 本マスタープラン(案)6ページの「自然環境保全対策実施にあたって留意すべき考え方」の1.3)に「社会情勢の変化に応じた柔軟な検討・対策の実施」を記載しており、個別の対策検討時には状況に応じた対策を検討して参ります。</p> <p>A17 ダム建設を前提とした上で、周辺の自然環境への影響を可能な限り軽減できるような保全対策を実施することはダム事業者の責任と考えております。</p>
	B-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒメボタルの環境保全について ダム建設付け替え道路工事により、安威バス停周辺のヒメボタル生息地は復活できないダメージを受けたと認識する。専門家による生息状況の確認、ダム関連工事の影響範囲内での環境保護、保全を強く希望する。(17-32) ・ 桑原残土処分地について 桑原扇状地は安威川と河岸段丘にはさまれ、貴重な自然の宝庫であるが、住宅建設残土埋め立て等で回復できないダメージを受けた。早急に土砂を取り除き、2年前のものとの姿に復元するよう要望する。(17-33) ・ 安威川の魚について ムギツクの移転を行うとあるが、納得できない。アユも元々は大阪湾から龍仙峡まで遡ってきたものと思う。往来可能な堰をつくり、魚が自然に移住できるようにしてほしい。(17-34) ・ 下音羽川渓谷の環境保全について 下音羽渓谷は多くの貴重種が存在するサンクチュアリであり、ロック材運搬路で破壊されることはあってはならないと考える。(17-35) 	<p>A18 本マスタープラン5ページにダム事業(ダム本体や付替道路、ダム湖の出現)によりその場にある自然環境が消失することを、6ページに消失した自然環境は回復できないものであり、保全対策として周辺の自然環境を回避・低減・代償の観点から進めることを記載しています。</p> <p>A19 ヒメボタル生息地への影響については、ご指摘のとおりです。今後当該地の具体的な整備着手時には、可能な限りの対応を検討いたします。</p> <p>A20 桑原残土処分地には、ダム関連工事(代替地造成や付替道路工事など)の発生土砂を埋め立てており、段階的な施工を行うことにより、急激な変化を避けながら、圃場整備を行い、将来は田畑に戻します。</p> <p>A21 ムギツクについては、保全対策の一環で支流の佐保川において生息環境が確保できるのかも検討しているところです。</p> <p>A22 魚類の遡上を阻害している落差工(取水堰や床止工など)の改善は、河川全体で実施すべき長期的な課題と考えております。</p> <p>A23 下音羽川流域について、豊かな自然環境を有した非常に貴重なものであり、現事業計画における原石山及びロック材運搬路が与える影響が非常に大きいことは認識しており、当委員会のこれまでの検討過程でも、その旨委員より指摘を受けて参りました。こうした経緯等を踏まえ、今後、原石山候補地及びロック材運搬路が与える影響を可能な限り小さくするための具体策について検討して参ります。</p>

B-3 オ オ サ ン シ ョ ウ ウ オ の 保 全 対 策 に つ い て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安威川の特異な状況 最上流部に採石場があり、また下流は市街地となっているため、生息域が限られており、その計画地が本計画により生息不可能となるため、特別の配慮が必要である。(5-9) ・ 本種の人為的移動 考えられる移動先は上流部の支流、下音羽川と下流の支流佐保川、またはダム直下ぐらである。(5-10) ・ 工事中の保護 本種の大部分は工事中に発見されることが多く、ダム本体着工の折りには十分な配慮、対策が必要となる。(5-11) ・ 下音羽川 本種の生息に配慮し、ロック材運搬路のルートには河川工事はしない対策が必要となる。(5-12) ・ 採石場 現在の採石場からロック材を確保し、工事終了後に閉鎖すれば環境破壊、水質悪化もなくなり一石二鳥である。(5-13) 	<p>A24 ダム事業により生息域に影響を及ぼすため、代償措置として新たな移動先を整備するなど、専門家の意見を聞きながら対応を検討して参ります。</p> <p>A25 工事着手前には十分な調査を行い、工事中に発見された場合には、保護をして、専門家の意見を聞きながら対応を検討いたします。</p> <p>A23 下音羽川流域について、豊かな自然環境を有した非常に貴重なものであり、現事業計画における原石山及びロック材運搬路の与える影響が非常に大きいことは認識しており、当委員会のこれまでの検討過程でも、その旨委員より指摘を受けて参りました。こうした経緯等を踏まえ、今後、原石山候補地及びロック材運搬路が与える影響を可能な限り小さくするための具体策について検討して参ります。</p> <p>A26 原石山の確保については、一時的に大量の石材を必要とするため、既存の採石場を利用するとこれにより市場への石材供給が低下し他事業への影響が生じるため、ダム事業においては事業者みずから原石山を確保する事が原則となっております。原石山候補地の選定にあたっては、ダムサイト周辺の候補地を比較検討して絞り込んでいますが、現在の事業計画で原石山候補地及びロック材運搬路が計画されている下音羽川流域については、豊かな自然環境を有した非常に貴重なものであることは認識しております。そのため、原石山候補地及びロック材運搬路が与える環境への影響を可能な限り小さくする具体策について検討して参ります。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

意見要旨 ()内は意見番号		府の見解
C 安 威 川 効 果 に 建 つ て い て 否 定 的 な も の	C-1 ・ ダムの治水効果に疑問がある。数十パーセントの効果しかなく、またダムができて浸水するならばダムは無駄である。(7-15) ・ 巨額を投入しても洪水低減効果はたかだか 16%減にすぎない。(10-23)	A3 治水計画の検討については、別途大阪府河川整備委員会にて審議いただいています。 A27 「治水効果が数十(16)パーセントしかない」のご指摘はダムニュース Vol.12 でのダムの有無による床下浸水世帯数についての比較(減少世帯数の割合)の件だと思われます。 A28 治水効果については床上・床下浸水、また道路橋梁などの構造物や農地等に与える被害などを総合的に勘案し判断する必要があります。 A29 治水効果については、ダム以外の治水手法(河道の拡幅、河床の掘削、放水路の開削、遊水地の設置など)でも対象とする確率降雨が同じであるため同様です。
	・ 先日配布された福井豪雨との比較は世論誘導的であり、持山の保全を行ってきた林業家へのいわれなき中傷である。(8-16)	A30 ダムニュース Vol.12 では、計画降雨を上回る雨(福井豪雨も該当する)がいつ降るかもしれませんので、もしそのような雨が降った場合、どのような浸水被害が生じるのかをお知らせして、流域の皆様の危機意識を高めることも目標としています。 A31 本マスタープラン(案)4ページの「水質・河川環境」のところで、「里山の管理が行き届かなくなっている」などの記述をしておりますが、あくまで安威川流域での現状を示すための記述であり、指摘のあるような持山の保全を行ってきた林業家を中傷する意図はございません。
C-2 治 水 代 替 案 に つ い て	・ 安威川の堤防による治水対策は十分である。(15-28)	A3 治水計画の検討については、別途大阪府河川整備委員会にて審議いただいています。 A32 安威川の河道については、現在、昭和42年の北摂豪雨と同程度の雨が降った時の洪水がどうにか流下できるというレベルです。 A33 河川の治水安全度については、河川の規模や河道周辺の市街化の状況などを基に決定しており、淀川では200年に一度、安威川では100年に一度程度の降雨に対応できるよう河川計画を検討しており、現状の堤防だけでは、不十分と考えています。
	・ 基本高水量を見直し、河川と下水道が連携した都市型水害防御計画の策定を。また流域全体を視野に入れ、森林整備や土砂流出防止、市街地雨水貯留機能の強化など総合治水の推進を。(20-47)	A3 治水計画の検討については、別途大阪府河川整備委員会にて審議いただいています。 A34 基本高水流量について、現計画では、相川地点で1750m ³ /sとなっており、大阪府河川整備委員会にて審議いただいております。 A35 森林整備は普段は一定の効果を有するものの、長雨や集中豪雨時には森林土壌が水分で飽和され、洪水を緩和する効果は十分に得られません。このため、必要な治水効果を森林整

		備のみで対応することは不可能と考えています。 A36 流域には河道と土地の高さの関係から、雨水を直接河川に排水できる地域(外水域)と、ポンプ場等からの動力により雨水を河川へ排水しなければならない地域(内水域)があります。 安威川では、外水域、内水域での河川からの溢水、破堤による浸水被害を防ぎ、また、内水域での雨水排水不良による浸水軽減を図るため、雨水排水先である河川の水位を下げ、雨水排水機能を高めることが必要であることから、上流からの洪水流量を軽減するための貯留施設の設置が必要です。そのためには、大規模貯留施設を設ける方法が、コスト、工期ともに有利です。 雨水の流出抑制は、局地的な内水域の浸水被害の低減には効果的と考えられますが、河川流域の治水安全度を高めるためには、非常に多くの貯留施設が必要で、コストと時間が掛ります。
	・ ダム建設をするよりも森林の手入れにより保水効果を高める方が重要である。(15-29) ・ 自然を生かした「緑のダム」で抜本的な治水対策を講じるのが自然の道理である。(17-36)	A35 森林整備は普段は一定の効果を有するものの、長雨や集中豪雨時には森林土壌が水分で飽和され、洪水を緩和する効果は十分に得られません。このため、必要な治水効果を森林整備のみで対応することは不可能と考えています
	・ 破堤しない堤防化が治水政策の転換方向になっている。(9-19) ・ 流域洪水調節用安威川堰を設け堤防強化と河床しゅんせつを同時進行させ、緑のダムと合わせ治水対策とする。(17-37) ・ 自然に影響のあるダムはできるかぎり建設しないで他の方法を選択するべき。(11-24)	A3 治水計画の検討については、別途大阪府河川整備委員会にて審議いただいています。 A37 安威川の治水手法として、大阪府では、以下の4つの手法を比較した中で、自然環境への影響は大きいのが、最も経済的で、早期に効果を発揮できるダム案を考えています。 河道の拡幅や河床掘削 沿川の屋敷や事業所の用地買収及び物件補償が必要 数多くの橋梁の架け替えが必要となる 放水路の開削 放流先の河川に負担をかける 放水路から上流部分の河道の拡幅が必要となる 遊水地の設置 施設の設置場所が中流域となるが多く、遊水地より上流部分の河道の拡幅が必要となる。 ダムの建設 上流部に建設されるため、河道の拡幅区間が短くなる 自然環境が豊かな地域に建設されることが多く、自然環境への影響が最も大きい。

C-3 利 水 に つ い て	<ul style="list-style-type: none"> 水需要は減少しており、これ以上の水源確保は不要である。(10-22) 水需要は低下し、水源は工業用水の振替などで十分に足りている。(9-18) 	<p>A38 利水計画の検討については、別途大阪府水道部経営事業部等評価委員会にて審議いただきました。審議の結果についてはホームページ等でお知らせしています。</p> <p>A39 府営水道の将来の水源確保量の検討結果によると、既計画の253万m³/日(目標年平成22年度)から231万m³/日(目標年平成27年度)へ下方修正しております。</p> <p>A40 水源については、工業用水の転用や安威川ダム、紀ノ川大堰などの配分について現在検討中です。</p>
C-4 環 境 保 全 全 般 に つ い て	<ul style="list-style-type: none"> 自然を大切にしてほしい。ダムを造らなければマスタープランは必要ない。(1-3) 安威川ダムを建設しないことが自然環境保全の全てである。(20-46) 安威川ダム建設を中止することが最善の環境保全策である。(23-59) 	<p>A1 本マスタープランは、ダム建設を前提として自然環境への影響及び保全対策検討時の基本的な考え方を示したものです。具体的な個別対策については、本マスタープランの趣旨を踏まえ、事業の進捗に応じて明らかにして参ります。</p> <p>A3 治水計画の検討については、別途大阪府河川整備委員会にて審議いただいています。</p> <p>A41 安威川ダムの治水上の有効性については、大阪府建設事業再評価委員会でも認められており、府としてもコスト工期面で最も有効な治水手法と考えております。</p>
C-5 ダ ム 建 設 に よ る 環 境 変 化 に つ い て	<ul style="list-style-type: none"> 水域の分断、水温、水質、流況の変化、生態的な単純化、裸地・乾燥化による生物相の単純化が進むが、これらは元に戻すことはできない。(9-17) 人間がどんなに手を尽くしても自然の力にはかなわない。(12-25) 一度こわした自然はもとにはもどらない。(13-26) 貴重な自然にこれ以上手を入れないでほしい。(14-27) 現存する里山景観は大きく変貌し、また強度の人工的攪乱を受け人工裸地化する。(19-44) 当該地区では変化に富んだ立地環境や土地利用により多様な生物相が生育・生息できる環境が整っているが、ダム建設工事により、これらの生物相を回復することはできなくなる。またこの地区は竜王山のバッファとしての機能が著しく損なう。(19-45) 安威川ダムの建設が自然の生態系に不可逆的な負荷を与えることは明白である。(19-43) 	<p>A1 本マスタープランは、ダム建設を前提として自然環境への影響及び保全対策検討時の基本的な考え方を示したものです。具体的な個別対策については、本マスタープランの趣旨を踏まえ、事業の進捗に応じて明らかにして参ります。</p> <p>A16 本マスタープラン5ページにダム事業(ダム本体や付替道路、ダム湖の出現)によりその場にある自然環境が消失することを、6ページに消失した自然環境は回復できないものであり、保全対策として周辺の自然環境を回避・低減・代償の観点から進めることを記載しています。</p> <p>A42 ダム建設予定地周辺は府内でも貴重な自然環境が保全されていること、また人工的には回復することのできないものであることは認識しております。今後ともいただいたご意見などを踏まえ今後の個別対策の検討・実施にあたっては、回避・低減・代償の観点から取り組みます。</p>

C-6 安 全 性 に つ い て	<ul style="list-style-type: none"> 茨木市には多くの活断層が通っており、地震が発生したときの安全性は?(1-1) ダムサイトが地震断層の密集地帯であり、安全性への未知数を抱えている。(9-21) 	<p>A43 ダムサイト付近の断層については、いずれも「注意を要する第四紀断層」でない判断されており、近傍の有馬・高槻構造線にて阪神淡路地震と同程度の地震が発生した場合のダム堤体への影響の検討を行っており、その結果、問題なく堤体の崩壊などが起こらないことを確認しております。</p>
C-7 そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 世論調査結果ではダム不要論が大幅に増えている。(9-20) 必要ないものにお金をかけてほしくない。(21-48) 余野川ダム、大戸川ダムなど国交省は建設中止を決めたが、安威川ダムのみ固執することは説明がつかない。(16-30) 	<p>A3 治水計画の検討については、別途大阪府河川整備委員会にて審議いただいています。</p> <p>A41 安威川ダムの治水上の有効性については、大阪府建設事業再評価委員会でも認められており、府としてもコスト工期面で最も有効な治水手法と考えております。</p> <p>A44 安威川流域における、最も経済的で早期に効果を発揮できる治水手法は安威川ダムの建設であると考えています。</p> <p>A45 国土交通省は淀川流域の治水対策において、すべてのダムの建設を中止した訳ではございません。</p>

意見要旨 ()内は意見番号		府の見解
D ダム の 規 模 ・ 形 式 に つ い て	・ フィルダムでは耐震性はなく、京都府の国営日吉ダムはロックフィルダムが最終設計変更で耐震性の重力式ダムになっている。(1-2)	A46 ダムの耐震性については、どの形式のダムについても十分な検討をしており、ダム形式による違いはございません。
	・ 安威川ダムの目的である河川の維持流量及び利水については不要であり、ダムの目的からはずし、それに見合った規模に縮小すべきである。(22-49)	A39 府営水道の将来の水資源確保量の検討結果によると、既計画の253万 m ³ /日(目標年平成22年度)から231万 m ³ /日(目標年平成27年度)へ下方修正しております。
	・ 河川維持流量確保についてはダム建設によるマイナスの方が大きく、既得用水安定化についても湧水時に大きな支障が出ておらず、これらはダムの目的からはずし、ダムの規模を縮小すべきである。(22-50)	A47 湧水時には河川から流れが途切れる「瀬枯れ」が起こることがあり、水生生物に重大な影響を与えることがあります。平成6年の湧水時には国道171号上流付近で(ダムニュース vol.4に掲載)平成12年度の湧水時には千歳橋付近で(ダムニュース vol.8に掲載)、それぞれ「瀬枯れ」が確認されています。ダムを建設して維持流量を貯留することにより、湧水時の水生生物への影響を軽減することができるようになります。 A48 既得用水については、これまで湧水時に大きな支障が出ていないからダムによる安定供給が必要ないとは言いきれません。
・ 利水については実質不要であると断を下すことが当委員会の役割であり、これに見合うダムの規模を縮小すべきである。(22-51)	A38 利水計画の検討については、別途大阪府水道部経営事業部等評価委員会にて審議いただきました。審議の結果についてはホームページ等でお知らせしています。 A49 安威川ダム自然環境保全対策検討委員会は、ダム建設を前提として、ダム建設に伴う自然環境への影響を可能な限り軽減できる手法について提言を行うことが、その役割となっております。	

意見要旨 ()内は意見番号		府の見解
E ダ ム 完 成 後 の フ ィ ッ ク ・ ク ル に つ い て	E-1 ・ 仮にダムが必要とした場合、「持続的開発」という点でどのような考慮がなされているのか?(18-38)	A50 ダムの堆砂容量には100年間分が見込まれていますが、ダムの堆砂の除去方法及び延命方法については、ダム完成後の定期的な堆砂状況の観測結果から、検討することが一般的です。これは、ダム湖だけでなく、河川の維持管理においても同様です。
	・ ダムの寿命を何年と考えているのか?ダムの堆砂の除去方法及び延命方法、延命方法についての環境影響は評価されているのか?(18-39)	A51 想定以上に堆砂が進み、対応に苦慮しているダムがあるのも事実ですが、堆砂が予想以上に進んできた場合には、適切な時期に堆積土砂を除去する等の対策を講じ、ダム機能の保全を図ります。
ダ ム 完 成 後 の 周 辺 活 用 に つ い て	・ 時代の変化により将来ダムの役目が終了する際のダム撤去費用に関する技術的検討や費用は見積もられていないのでは?(18-40)	A52 ご指摘のとおり、治水手法の比較検討においては、ライフサイクルコストも踏まえた十分な検討はできておりません。この件につきましては、今後対応していかなくてはならない重要な課題と認識しており、検討事例の収集など対応が必要と考えております。
	・ ダムの建設時だけでなく運用、復元を含めたアセスメントが必要だが、この資料からは検討されているようには思えない。(18-41)	
ダ ム 完 成 後 の 周 辺 活 用 に つ い て	・ ダムには寿命があるが、それを復元する技術と費用に関する検討が不十分と思う。(18-42)	
	E-2 ・ 開発されたら元にはもどらないため回復のための手法より、新たに開発された地形・地象にあった自然に回復させることが本当の自然回復である。そのためには回復まで人の立ち入りや道路宅地などの開発を規制することが望ましい。(24-60)	A53 ダム湖周辺の管理・活用の方法については、住民、関係機関との連携のもとに望ましいあり方について検討していきたいと考えております。
ダ ム 完 成 後 の 周 辺 活 用 に つ い て	・ ダム湖完成により大変な賑わいが予想されるが、せつかくの保全対策がこわされるおそれもあり、河川区域のみの買収でなく、府営公園などによりダム周辺を「官」が管理できるシステムが必要と思われる。(25-61)	

	意見要旨 ()内は意見番号	府の見解
F そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスタープランをもう少し PR し、一般の人々にも広く知らせるようにしたらどうか。(3-5) 	<p>A6 ダムニュースやホームページを通じて、ダムの治水効果や自然環境保全対策の検討状況をお知らせしたり、質問に対して回答したりするなど、ソフト対策による対応の充実を図って参ります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境保全はわかるが、この間にどんなに費用がかかっているか、明記されていない。資金はいくらでもあるのか？(3-6) 	<p>A54 これまで、環境影響評価に伴う調査や、その後の動植物の現況調査などを実施しています。費用についても一定の限界がありますが、今後、具体的な対策についての検討が必要と考えています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントとして2週間はあまりに短く、これで府民に内容が周知されるのか疑問である。(16-31) ・ 通常府が実施しているパブリックコメントは1ヶ月間の募集をしているが、なぜこの件だけ2週間なのか。もっと多くの自然団体、NPO等にプランを示し、多方面からの意見を十分に聴取されるのが本来あるべき姿と考える。(23-58) 	<p>A55 本マスタープラン(案)に関する意見募集については、府内の意見公募期間規定に準じて設定しました。なお、2週間の公募期間については河川整備検討委員会などでの意見縦覧期間などを参考に設定いたしました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての検討の前に2点(維持流量をダムの目的からはずし、ダムの規模を縮小する 利水の不要分を踏まえダムの規模を縮小する)は「委員会」として立場を明確にして頂きたい。(22-52) 	<p>A49 安威川ダム自然環境保全対策検討委員会は、ダム建設を前提として、ダム建設に伴う自然環境への影響を可能な限り軽減できる手法について提言を行うことが、その役割となっております。</p>

安威川ダム自然環境保全マスタープラン(案)に寄せられた府民意見一覧

件NO.	意見No.	府民意見	分類	府の見解No.
1	1	a. 1995年(平成7年)10月発行の防災ハンドブックより茨木市を通っている活断層帯「有馬・高槻構造線」や安威断層・真上断層・馬場断層・箕面断層などの多くの断層があるが、もしも震度7の地震が発生したときのダムの安全性は?(大阪府断層分布図添付)	C-6	A43
	2	b. また、大阪府のダム砂防課においてはフィル式ダムの説明で重力ダムほど強い岩盤を必要としないというが、これは弱い地盤がロックフィルダムであり、耐震性のないダムであります。京都府の国営日吉ダムは当初設計ではロックフィル式ダムから最終設計変更で(耐震性)重力式ダムになっています(京都大学防災研究所からの調査結果からです)。(ダムの比較案説明図添付)	D	A46
	3	c. ダム建設を進めている旧姓「太田」知事。朝日新聞での短歌について「ダムのため削がれし山の痛み知る 片乳のみの吾なればこそ」女性であり、また旧姓である知事さんもっとも自然を大切にしてください。なのに環境保全マスタープランですか?ダムを建設しなければこのような計画は不要です。(朝日新聞折々のうたコピー添付)	C-4	A1、A3、A41
2	4	広大な地域の開発ですので、珍しく、数少ない動植物を絶やささないよう保護又は移動してください。人の手によって絶滅になったらそれこそ大きな人としての罪を犯したことになります。そのようなことのないよう十分調査してダム工事に取らかかってください。	B-1	A15
3	5	a. マスタープランが有るのわかっていましたが、提案するにも限られた場所ではわかりませんでした。もう少しPRし、一般の人々にも広く知らせるようにしたらどうですか?	F	A6
	6	b. 自然環境保全はわかりませんが、この間にどんなに費用がかかっているか、明記されていません。親方日の丸で、資金はいくらでも出るのでいいですか?	F	A54
4	7	自然とは...何をもって自然というのか?人間の手が入れば人工ではないですか。何らかの人間の手が入った現在の状態を自然というのならダムができることも自然の一部ではないですか。ダムの計画ありきで、その中で最大限の配慮すべき事であり、動植物のためにダム計画を大幅に変更するのは本末転倒であると思います。	B-1	A17
5	8	<オオサンショウウオの生息に限定しての意見> 安威川はオオサンショウウオの生息河川となっており、その保護対策、施策は極めて重要です。しかし、マスタープランでは具体的な施策についてはまったく触れておりません。我々の独自調査でも多数の個体を確認しております。国の特別天然記念物に指定され、文化財保護法によって、守られている貴重な生き物です。 環境アクセスにより調査も行われているようですが、その調査結果の公表、具体的な保護対策の公表、工事による本種への影響、今後の調査計画など、具体的な形で明らかにすることが必要です。	A	A1、A2
	9	a. 安威川の特異な状況 安威川では最上流部に採石場があるため、生息環境が極めて悪く、また、下流部は市街地となっているため、本種の生息エリアは、その間の中流域となっています。しかし、その中流域が本計画により、生息不可能となります。 安威川での中心的な生息エリアがなくなることは、本種への影響は極めて大きく、特別な配慮が望まれます。	B-3	A24
	10	b. 本種の人為的移動 通常は、上流部への移動が考えられますが、安威川については前述したように、上流部は生息に不適と思われる。考えられる移動先として、上流部の支流・下音羽川と下流部の支流・佐保川、またはダム直下くらいしかありません。	B-3	A24
	11	c. 工事中の保護 河川改修などの際、本種は目視調査で見発されるのはわずかで、大部分は工事中に見発されることが多くあります。ダム本体工事着工の折りには、十分な配慮、対策が必要になります。	B-3	A25
	12	d. 下音羽川 下音羽川はロック材の運搬路となっているようですが、本種の生息に配慮し、ルートには河川工事をしない対策が必要となります。また、原石山候補からの濁水についても同様です。	B-3	A23
	13	e. 採石場 現在ある上流部の採石場からのロック材確保、工事終了時には採石場の閉鎖、これができれば、環境破壊も少なく、水質もよくなり、一石二鳥だと思います。	B-3	A26
	14	このプランを読んで、安威川ダムの周辺の様子がわかりました。特に、ダムをすることによる生態系、河川、水質への影響やそれに対する対策など今まで深く考えたりしませんでした。 漠然に思っていました。 これから、このダムをすることへの環境や社会的状況も少しずつ変わってくると思われます。それに合わせた自然環境の対策をお願いします。	B-1	A16

安威川ダム自然環境保全マスタープラン(案)に寄せられた府民意見一覧

件NO.	意見No.	府民意見	分類	府の見解No.
7	15	安威川ダムについて、先日安威川ダムニュースを見ていました。ダムのある場合と無い場合で、被害がこんなに違うと書いてありました。しかし、私の感想としては、カン百億も使ったでダムを作るのですから、ダムがあれば被害が(床下浸水も床上浸水も)ゼロだと漠然と考えていました。その差が数十%だなんて、想像もしていませんでした。小学生の頃山口県に住んでいましたが私の家は浸水しませんでした。他の人の家は水に浸かっていました。ダムができて浸水するのなら、無駄なダムだと思います。全国的にも脱ダムということも聞きます。最初から「なぜ、ダムが必要なのか?」納得できないものにマスタープランもありません。私が納得できる「なぜ、ダムが必要なのか?」という理由を説明して下さい。	C-1	A3、A27、A28、A29
	16	過日配布された「福井豪雨災害」との比較のパンフレットについて、あまりにも杜撰、かつ世論誘導的な内容に対し、抗議するとともに、いままでも安威川ダム建設に対しては無関心であった私たち「摂河漢流クラブ」は、クラブの根拠地である足羽川流域の諸市町村並びに真撃に持山の保全を行ってきた林業家の友人達に対する「町」からの言われなき中傷ととらえ、今後「安威川ダム」建設絶対反対を表明します。 ps 豪雨時、決壊、洪水等を起こした地区の上流部での水位は確認されましたか。四月の釣行時の聞き取りでは水位は(足羽川では)、道路、鉄道等の橋脚等によって急激にあがったとの事でした。	C-1	A30、A31
9	17	安威川ダム建設によって現在の自然環境構成要素は大幅に改変され、元とは大幅に変わったものになる。水域環境は上・下流に分断される。ダム下流域の渓流区間は水温・水質・流況が大幅に変わるの。現在の水生生物相は大幅に変わる。ダム湖は、既存の多くのダム湖と同様に殺風景で生態学的に単純化した止水域化する。陸域は植生をはがされた裸地が増え、乾燥化によって生物相の単純化が進む。これらはダム工事期間の一過性でない、不可逆的な大幅環境改変で生物相は、元に戻すことはできない。従って、現在の生き物環境、特に水域・湿った森林環境の生き物の現状を維持する施策はダム建設を取りやめる以外に存在しない。	C-5	A1、A16、A42
	18	ダムの主な効用は、利水と治水であるが、安威川ダムの利水に関して、水需要は低下し、水源は工業用水の振替などですでに十分に足りている(新規ダム利水からの大幅撤退)。	C-3	A39、A39、A40
	19	治水に関しても破壊しない堤防化が最近の水害経験からの治水策転換の方向になってきている(淀川流域委員会)。高価なダム建設費は、越流しても破壊しない堤防への強化へ使うべきである。	C-2	A3、A37
	20	世論調査結果はダム必要論が大幅に後退し、不要論が大幅に増えていること(内容の理解が進むほど不要であることに気づく)。府会議員の中にも内心で不要論が多いと聞く)。	C-7	A3、A41、A44、A45
	21	また、ダムサイトが地震断層の密集地帯であることも安全性への未知数を抱えてきわめて重要である。	C-6	A43
10	22	大阪府営水道水需要予測によれば、需要が減少しているためこれ以上の水源確保は不要である。まして平成13年度では計上されていない利水安全度補正などという姑息な数字の計上を行い、無理して帳尻あわせをしようなどは、府民を虚偽にするのも甚だしい。そこまでしても無駄なダムを造りたいのか。 府民の税金の無駄使いを止めるためにも、中山間地の自然環境を守るためにも、即刻安威川ダムの建設取りやめをするべきである。	C-3	A38、A39、A40
	23	安威川ダムニュースvol.12 ダムがあっても水害は起こることを正直に告白 被害が大きく軽減できる 「正直に告白」するのであれば、福井豪雨災害がなぜ起こったか、正直になぜ書かない。福井豪雨災害は河川管理のサボによるものではないか。降雨量が多くなると、流木やゴミが橋梁にたまり、水面が高くなることがたびたびあった。たとえダムがあっても洪水の危険性は高かったのである。もう一度書くなら正直に書かない。府民をだましてまでもダムを造りたいのか。 床上浸水が16%減でも大幅減なのか。巨額の税金を投入してもたかだか16%ではないか。 中山間地の自然環境をまもり、河川改修を行えば豪雨災害を防げること、福井豪雨は示している。安威川ダムを建設しないことが、安威川水系の環境保全につながるのだから。安威川ダムは絶対に建設してはならない。	C-1	A3、A27、A28、A29
11	24	自然環境保全は、いまや時代の要請です。自然環境に大きな影響のあるダムは、できる限り、建設しないで、他の方法を選択するべきと考えます。また、財政難で、たいへんな折、多大な出費を伴う、ダム建設は、強い必要性がない限り、建設すべきでは、ありません。上記理由で、安威川ダムの建設は、建設を取りやめる、決断をされますよう、要請します。	C-2	A3、A37

安威川ダム自然環境保全マスタープラン(案)に寄せられた府民意見一覧

件NO.	意見No.	府民意見	分類	府の見解No.
12	25	人間がどんなに手を尽くしても自然の力にはかなわない。自然のあるがままがベストである。従ってダム建設は中止すべきです。		
13	26	先進国ではダムを元に戻そうとしている昨今、まだダムを造ろうとしているのですか？日本は民主主義といわれていますが、役所中心で本当の民主主義といえるのでしょうか？淀川水系流域委員会、ダムは原則作らないとの提言が出されていますので、7月1日の新聞発表は何なのか？ 日本も先進国の仲間入りはしませんか。民主主義の国になりませんか。赤字赤字でもうこれ以上子や孫に負の遺産を残すのはやめましょう。ダムでない方法の方が安くてできますよ。一度こわした自然は元に戻りません!!	C-5	A1、A16、A42
14	27	貴重な自然にこれ以上人の手を入れないでほしい。水源地の充実した森林の手入れなどが肝心ではないでしょうか。遊水池など災害に対応する形があるのではと思います。ダムの予定地の下流には人の居住地が広がっているため、ダムを作るのは危険であると思います。安威川の魚類などの生きもののためにも自然を保った方がいいと思われます。		
15	28	安威川ダムの建設に反対します。今現在、安威川の堤防による治水対策は十分であると思われます。環境問題が世界各国又国内で重視されている中でダムの建設はそれに逆行しているのではないのでしょうか。	C-2	A3、A32、A33
15	29	森林破壊、生態系の変化等につながるため、ダムの建設をするより先に森林の手入れにより保水作用を高める方が重要であると思います。30数年前に計画されたダム建設にとられず、今現在の現状に合った対策を臨機応変に対応して頂きたいです。一度破壊した自然は簡単には元に戻すことはできないので、ダムの建設をする際は、十分に検討の上、責任をもって実行して下さい。	C-2	A35
16	30	安威川ダム自然環境保全マスタープランは、「ダム建設中止」を視野に入れていません。淀川水系の余野川、大戸川ダムは国交省が先週建設中止の方針を固めました。安威川ダムののみ固執することは説明がつかいません。	C-7	A3、A41、A44、A45
16	31	いわゆるパブリックコメントとしては、2週間とあまりに公募する期間が少なく、事の大きさに比べ、これで府民に内容が周知されているか疑問です。	F	A55
17	32	a. ヒメボタルの環境保全について 阪急バス安威のバス停から、前後±500mの範囲をカバーした、ダム建設付替え道路工事により、北摂とりわけ茨木の貴重な自然(準絶滅危惧種)「ヒメボタル」生息地が復活できない程のダメージを受けたと認識しています。もうこれ以上一匹も「ヒメボタル」が殺されないよう、専門家によるヒメボタル生息状況の調査・研究を即開始いただき、ダム関連工事の影響が及ぶ全ての領域で、ヒメボタルが生息できる環境保護、保全を強く要望します。	B-2	A18、A19
17	33	b. 桑原残土処分地復活について 桑原扇状地は、安威川とその河岸段丘にはさまれたこの近辺にいない貴重な自然の宝庫であり、今回のダム付け替え(両方の橋)や、住宅建設の残土埋め立てで、回復できない程ダメージを受けたことをご承知と存じます。もうこれ以上、キジヤカワセミやヒメボタルやアジメドジョウやヤマセミに危害を加えないで欲しいと思います。早急に残土を取り除き、この桑原扇状地を2年前のもの姿に復元して頂きますよう要望、切望いたします。	B-2	A20
17	34	c. 安威川の魚について 茨木市の広報に先日、「ムギツク」を、その居住地移転を行うとありましたが、全く納得がいきません。ムギツクが泣いています。安威川は、元々アユカワであり、鮎が豊富な川でした。大阪湾から、神崎川を遡上し、汽水域を通過して、ムギツクの顔をみながら、いわゆる龍仙峡のあたりまで来たものと思います。人間の手で移転するのはなく、ダムで堰き止めるのではなく、「往來可能な堰」で、いけいけにして永年(4、5000年)生きてきた魚達を自然に移住できるように検討下さい。	B-2	A21、A22
17	35	d. 下音羽川深谷の環境保全について 下音羽深谷は、茨木市環境保全部推奨の茨木唯一の貴重な自然が現存し、アジメドジョウ・ヤマセミ・カジカガエル・エドヒガ・ザクラ・オオサンショウウオ等数多くの貴重な種が生息するサンクチュアリであることは、今までの調査で十分に明らかになっていると思います。オオタカもこの深谷で、エサ場、狩りをする程、素晴らしいこの下音羽深谷を、ダム原石山候補地からロック材運搬路として、破壊することはあってはならないと考えます。茨木選出の森みどりさん、大友康亘さん、杉本武さんお三方の府会議員にも申し入れておきますが、この下音羽深谷の環境保全には万全を期して下さい。	B-2	A23
17	36	e. ダム関連事業による環境破壊について 茨木選出の3人の府会議員(森みどりさん、大友康亘さん、杉本武さん)にもお話ししておりますが、ここ4~5年前からのダム関連事業により、これだけ多くの貴重な茨木の「観光資源」「自然資源」が失われたことは、誰も否定できないという認識です。自然をそのまま活かした「緑のダム」で、抜本的な治水対策を講じるのが自然の道理と考えます。	C-2	A35
17	37	f. ダム代替案について ダムは安威川水系全体の生態系を結果的には分断し、植物、動物、人間を含むすべての動物に不幸をもたらすものとの認識に立っています。安威川から神崎川を経て大阪湾へ、全ての生き物が流域移動できるような洪水調節用安威川堰を設け、緑のダム(採石場に植林)と併用し、堤防強化と河床しゅんせつを同時進行させれば、100年先安心の治水対策となり、コスト低減間違いなしと考えます。	C-2	A3、A37

安威川ダム自然環境保全マスタープラン(案)に寄せられた府民意見一覧

件NO.	意見No.	府民意見	分類	府の見解No.
18	38	私は、定期的にも、この地域で観察会や生物調査を行っていますので、同ダム建設に際し、多くの環境影響があることは、自然の豊かな地域だけに、容易に予想はされるものですが、ここでは、以下の問題点について意見を述べます。 もし仮に、一時的にも(ダムの堆砂寿命からみずから100年)ダムが必要とした場合、「持続的な開発」という点でどのような考慮がされているのでしょうか。		
18	39	a. ダムの機能寿命を何年と考えているのか?ダムの堆砂をどのように除去し、延命することは考慮されているのか。それら延命方法についての環境影響は評価されているのか?		
18	40	b. 堆砂や維持費の増大などの他、時代の変化に伴い、当初のダムの役目が終了する時が必ず来ますが、その時のダム撤去費用や自然再生の費用は当然、受益者が負担すべきだと思いますが、それについての技術手段の検討や見積もりがなされないのではありませんか?役に立たなくなったものを後世にまわすことが、建設時以上の混乱と莫大な費用、危険性を招いていることを、米国では過去のダムで現在直面している大きな問題となっています。そのプロセスをどのように行うのかが不明です。	E-1	A50、A51、A52
18	41	c. 建設時の環境影響も重要ですが、ダム撤去に際しても大きな環境影響を招く危険性が高く、建設時だけでなく、運用時、そして復元時までを含めたアセスメントが重要だと考えますが、この資料からはまったく検討されているようには思えません。最終的に、もとの姿にどのように戻すことができるのか?そのための、環境アセスは建設時に行わないと、後世に負担を強いられるのもので、持続的な開発とはいえないし、後世における水利用の選択肢を減らす結果となります。		
18	42	d. 多くの疑問がだされているそもその目的にも、慎重な議論が不十分だと思いますし、どんな計画でも将来は無駄となったり、間違いは生じます。しかも、ダムには寿命があります。それを復元する技術と費用が担保されていれば、まだ救われますが、それに関する検討も不十分だと思います。		
19	43	意見の骨子 安威川ダムの建設が自然の生態系に不可逆的な負荷を与えることは明白であり、自然環境保全は、「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」(案)では到底なえず、ダム建設を速やかに中止する以外にない。		
19	44	この事業が計画どおり遂行された後の自然環境については、まず、現存する里山景観は大きく変貌し、山間地の谷底を中心に約100haもの開放水域が現れる。また、ダム周辺では、原石山、ロック材運搬路、取付道路、土取場、土捨て場などの付帯施設地等が散在しており、これらは強度の人為的擾乱を受けて人工裸地化するとともに、周辺の緑地空間が孤立化、断片化され、自然環境に不可逆的な大きな負荷がかかることが避けられない。事業地域の自然環境を保全するには、「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」(案)では到底不可能であり、ダム建設を中止するほかはない。		
19	45	安威川ダム事業地域で行われたこれまでの生物調査結果によると、確認種数の対大阪府域比較は、哺乳類で45%、爬虫類60%、両生類では33%にも達し、鳥類でも31%、昆虫類28%、魚類では32%となり、植物についても41%と高い値を示している。このように、当該地域では、変化に富んだ立地環境やさまざまな土地利用を介して、多様な生物相が生息できる環境が整っている。そして、これらの自然環境のもとに、各環境要素が相互に関係しあっている。健全な食物連鎖網を維持し、また、他の無機的環境要素と関連しながら一定の物質循環が健全な状況で営まれていると判断できる。 各生物相においては注目種が多数みられ、特に自然生態系の上位性として位置づけられるハチクマ、オオタカ、ハイタカなどが確認されている。さらに、特殊性を指標するオオサンショウウオ、カスミサンショウオ、モリアオガエル、カジカガエルなども確認され、その生息環境の健全さを表しているが、こうした自然環境の保全では、生息環境全体(農業環境を含む生態系)を保全することを最優先すべきである。 しかし、ダム建設は、表土の剥奪・裸地化をはじめ乾燥化などによって生物層の極端な減少と単純化を進め、これらは工事による一過性の負荷ではなく、大規模な不可逆的環境変化によって生物相を回復することはできなくなる。また、今回のダム事業地域は、自然公園域の一つである竜王山拠点のバッファーとしての機能が求められるのに対し、ダム自体その機能を著しく損なう。 さらに、流域全体の地味自然生態系における森林の水循環システムという観点からダム建設は是非をみれば、ダム事業はそのシステムを代替できず、逆にシステムを損なうことが明白である。ダム建設により水域環境は上・下流に分断され、ダム下流域の深流区間は水温・水質・流況が大幅に変化するため水生生物相は大きなダメージを受けるほか、ダム湖は既存の多くのダム湖と同様、生態学的に単純化した止水域となってしまう。 以上のように、安威川ダム事業地域の自然環境保全は、「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」(案)に示された個別的、断片的な施策では到底不可能であり、事業を速やかに中止するほかはない。	C-5	A1、A16、A42
20	46	自然豊かなセカンドハウスより発信しています。マスタープラン拝見しました。でも、安威川ダムを建設しないことが自然環境保全の全てです。	C-4	A1、A3、A41
20	47	a. 安威川の基本高水流量を精査、見直し、河川と下水道が連携した都市型水害防衛計画の策定 b. 流域全体を視野に入れ、森林整備や土砂流出防止、市街地雨水貯留機能の強化など、総合治水の推進	C-2	A3、A34、A35
21	48	必要ないものにお金はかけてほしくない。もっと先にはないといけぬ事あるよ。お金の使い方を考えて	C-7	A3、A41、A44、A45

安威川ダム自然環境保全マスタープラン(案)に寄せられた府民意見一覧

件No.	意見No.	府民意見	分類	府の見解No.
22	49	要旨 安威川ダムの目的である河川の維持流量確保及び利水については、不要なものであるから、ダムの目的から削除し、それに見合った規模を縮小すべきである。		
	50	ダムは建設途上においても建設後も自然環境、特に生態系に及ぼす負の影響は不可逆的かつ重大であることに鑑みて、環境保全マスタープラン策定に当たっては、先ずダムの目的ごとにその目的が真に必要なかを選別すべきである。 a. 洪水時における河川の維持流量確保が環境保全にプラスかどうか。“毒をもって毒を制す”類の話であるが、手段である毒、すなわちダムによるマイナス要因の方が大きいことは明らかである。また、既得用水の安定化ということもいわれるが、現に洪水時でも大きな支障は出ていない。従って、維持流量の確保はダム目的からはずし、それに見合ったダムの規模を縮小すべきである。	D	A39、 A47、A48
	51	b. 利水については、大阪府水道部が十分検討をした結果、安威川ダムの利水(日量7万m ³)は、実質不要であると判断していることは、明々白々である。後は、その事実を世に明らかにするかどうかの問題である。これに断を下す役割こそ「環境保全マスタープラン対策委員会」の重要な役割である。利水についても、それに見合うダムの規模の縮小を図るべきである。	D	A38、A49
	52	すべての検討の前に以上2点は「委員会」として立場を明確にして頂きたい。	F	A49
	53	要旨 「安威川ダム自然環境保全マスタープラン(案)」の"はじめに"で書かれている耳ざわりはよいが誤解を生む文章は全面的に書き換えるべきである。 a. 「抜本的な治水対策としての安威川ダム」とあるが、いかなるダムも計画を超える超過洪水が起これば、ダムの治水効果は激減し、甚大な被害を及ぼしかねない。昨年の新潟県をはじめ各地の豪雨による被害は、上流にダムがあっても発生しているケースがあるが、これは超過洪水によるものである。また安威川流域の場合、内水被害が大きいが、ダムによる内水被害の軽減効果は小さい。このようにダムを建設しても、すべての被害が解放されることにはならない。従ってダムができて、超過洪水に対しては効果は薄く、内水被害に対しても同様であること住民に周知徹底することこそ、重要なソフト面からの治水対策なのである。	A	A3、A4、 A5、A6、 A7
	54	b. 「ダム建設の影響を可能な限り小さくするための取り組み」「安心して住みやすい自然環境豊かな流域・・・」といった箇の浮くような実現もできないことを、プランといえども書くべきでない。全国幾多のダムでこの類のうたい文句をやってきたが、成功事例は極く希れである。それ故、ダム建設を可能な限り避けようという風潮が日本にも広がっているのである。当事者はこのような甘い認識でいてはならない。住民に対しても、誤解を生じさせないよう、現実を直視した正直者の文章とすべきである。加えて、大阪府の財政状況からしてダム建設しても本体建設後、環境復元・再生等の予算は期待できない現実を忘れてはならない。	A	A1、A8
	55	c. 安威川ダムの自然環境保全へ向けての基本目標と実施方針について、記述されていることはほとんどが一般論で、どこかのダムの場合でもあてはまることである。そして、他のダムでは建設前には熱心にこのような基本目標、実施方針が掲げられてきたのに、ダム建設後10年、20年で、現実を見るとほとんど別展開になっている。努力されたにもかかわらず。例えば、実施方針4の「ダム湖の高峯養化・濁水長期化対策を計画的に実施します。」とあるが、これらの有効対策シミュレーションはあるが、効果をあげる具体策は全国を見てもないのである。良い対策がないにもかかわらず、問題はあたかも何でも解決するように思わしめるのは罪である。	A	A1、A9
	56	d. ここに多くの記述があるが、内容の実現を担保する記述がないので、それをいずれの項目にも入れてほしい。それがなければ、本マスタープランは"はりの虎"に過ぎない。 加えて、ダムによる上下流の分断による魚類や水生生物へのマイナス影響、下流への土砂移動の遮断による影響等に対する対策は、重要であるにもかかわらず欠落している。 本日にダム建設によるメリットが、自然環境が受けるマイナスを上回るのか、今一般提示されたマスタープラン(案)をつぶさに検討しながら、再度ダムの是非論に戻る必要があると痛感した。	A	A1、A10、 A11、 A12、A13
	57	a. 安威川ダム自然環境保全対策検討委員会の最初の会合で議論がなされたように、安威川ダム建設の意義と失う環境との検討がなされていないマスタープランは、「仏造って魂入れず」です。このスタートラインから保全策をつくりなおして下さい。最善の保全プランは、ダムをつくらないことを提言します。	A	A14
	58	b. 通常府が実施しているパブリックコメントは1ヶ月間の募集を行っています。なぜ、この件だけは2週間なのでしょうか。ダム建設の時間的な面を考えると、“どうしても2週間しか”という理由が見あたりません。 環境に十分配慮した自信のあるプランであると考えておられるのであれば、多くの自然団体、NPO等にプランを示し、多方面からの意見を十分聴取されるのが本来あるべき姿と考えます。もっと時間をかけて周知されるべきです。 キイムヨウランの例もあります。慎重にも慎重を期されるよう、要望します。	F	A55
59	c. ダム建設を中止することが、最善の環境保全策です。淀川水系のダムの事例にならない、貴重な自然を破壊から守るため、安威川ダム建設の中止を決めて下さい。	C-4	A1、A3、 A41	
24	60	自然は一回開発されたら、元に戻ることがないと考える。回復のための手法より、新しく開発された地形、地象に合った自然に戻させることが、本当の自然回復と思われる。その為には、ダム湖の周囲や、上流の水源地域を人の立ち入りや道路、宅地農地等開発は一切出来ないなどの規制を行えば、保護の為の不要な開発は必要がなくなると思われる。少なくともダム地域やダム開発で発生した空地には、自然が自然に戻されるまで人の立ち入りを禁止することが望ましい。	E-2	A53
25	61	大阪の北摂地域に唯一残された自然環境に秀れたこの地にダムを建設され、その保全対策に大変な努力をされている事にまず敬意を表したいと思います。 これだけの規模のダム湖が完成しますと、大変な賑わいとなると思われますが、せつかくの保全対策が長期的にみた場合こわされる怖れもあると思います。単に「河川区域」のみの買収でなく、ダム湖周辺を「官」が管理できる様なシステムが必要と思われまます。例えば、府営公園の設置とか。		

註) 意見の記載にあたっては極力原文を尊重しましたが、明らかな誤字などについては修正しています。